

## 令和6年度 養護教諭5年経験者研修 校外研修計画

- 1 小学校・中学校は、各教育事務所が行う「5年経験者研修」を1回受講し、県立総合教育センターが行う研修を3回受講する（各教育事務所の指示に従って研修を実施する）。
- 2 県立学校（高等学校・特別支援学校）は、県立総合教育センターが行う「5年経験者研修」を4回受講する。

※ 校種により、研修内容・回数異なる場合がある。

|     | 期日                         | 対象  | 場所             | 領域       | 形態             | 主な研修内容  |
|-----|----------------------------|-----|----------------|----------|----------------|---|
| 第1回 | 4月～8月                      | 小・中 | 各教育事務所         | 基礎       | 開講式<br>講話<br>等 | 各教育事務所が行う <b>5年経験者研修</b> に参加  |
|     | 7月2日（火）<br>午後<br>（webライブ）  | 高・特 | 各学校            | 基礎<br>専門 | 講義<br>協議       | ○教育相談における養護教諭の役割<br>○生徒指導における養護教諭の役割  |
| 第2回 | 7月17日（水）<br>終日<br>（webライブ） | 全 員 | 各学校            | 基礎<br>専門 | 講義             | ○オリエンテーション<br>○本県県民の健康課題と改善に向けた取組（副読本の活用を含む）<br>○歯科保健の現状と取組<br>○児童虐待への対応<br>○喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 |
| 第3回 | 8月1日（木）<br>終日              | 全 員 | 県立総合<br>教育センター | 専門       | 講義<br>演習       | ○学校における健康教育の推進<br>○保健教育の実践<br>○フィジカルアセスメント・救急処置（アレルギー疾患等含む）<br>○救急処置と記録                     |
| 第4回 | 8月2日（金）<br>終日              | 全 員 | 県立総合<br>教育センター | 基礎<br>専門 | 講義<br>協議       | ○発達障がいの理解と対応<br>○児童生徒の性の課題と支援<br>○児童生徒の健康課題の解決<br>○リフレクション                                  |